

参考

地域公共交通会議(可児市の場合は地域公共交通協議会)について

岐阜市内で日本タクシーカー(岐阜市)のコミニティバスが国に認可されていない路線を通行した問題で、同社が乗客の要望に応じて、新たに無認可で四ヶ所を通行し、届けがないまま四ヶ所に停車していたことが分かった。	コミニバス無認可路線通行 新たに4ヶ所判明 岐阜	【平成21年10月21日(水)中日新聞】 所や路上駐車で通りにくい場所などの代わりに、無認可路線を通行した。お年寄りの希望で届けがない場所で停車していた。 コミニバスは市の補助金を受けて同社が運行。市、住民、同社でつくる各地区運営協議会が「コースや料金などをまとめ市公共交通会議で決める」。
		けた上で十一月一日から運行する。 違反が確認されたのは市中西部の「西ぎふ・ぐるぐるバス」と北部の「みどりいのバス」及び「あいあいバス」、南部の「境川らくちゃんバス」。 安全確認が難しい場所や路上駐車で通りにくい場所などの代わりに、無認可路線を通行した。お年寄りの希望で届けがない場所で停車していた。 コミニバスは市の補助金を受けて同社が運行。市、住民、同社でつくる各地区運営協議会が「コースや料金などをまとめ市公共交通会議で決める」。 同社の山田久典社長は「運営協を通して正式手続きでコースを規の手続きでコースを規の手続きでコースを規の手続きを希望したい」としている。